

令和7年7月16日

松阪記者クラブ加盟各社 御中

参議院議員通常選挙における期日前投票時間に関する誤りについて

大台町選挙管理委員会

1 概要

町内6箇所の期日前投票所のうちの1箇所において、本来の投票開始時間より前に到着した選挙人2名に対し、投票をさせる誤りが発生しました。

2 発生日時

令和7年7月16日（水） 午前8時10分頃

3 場所

三重県多気郡大台町小滝173番地1
大台町領内地域防災コミュニティーセンター

4 経緯

本来、当該期日前投票所の投票時間は、「午前8時30分から午後5時まで」であるところ、事務従事者が投票時間を「午前8時から」と勘違いしており、午前8時30分より前に投票所に到着した選挙人2名に対し、午前8時10分頃に投票を行わせてしまった。

5 原因

事務従事者2名が投票時間を十分理解していなかったため、選挙人に対し午前8時30分の定時までお待ちいただくよう説明し理解を求めることができませんでした。

6 再発防止策

事務従事者に対し、改めて正規の投票時間を周知徹底し再発防止に努めます。

7 投票の取扱い

投票用紙は投票箱に投函済みであり、有効票として取り扱われます。

8 大台町選挙管理委員会委員長のコメント

このたびは、このような選挙事務の信頼性を損なう事務誤りを起こしてしまい大変申し訳ございません。今後はこのようなことのないよう、選挙事務の適正な執行について、改めて事務従事者の指導を徹底し、信頼確保に全力を尽くしてまいります。

9 問合せ先

大台町選挙管理委員会
TEL : 0598-82-3781
FAX : 0598-82-1618